

令和2年4月7日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について②



弊所日本不動産研究所は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、お客様・関係者様及び職員の健康と安全・安心確保を第一に、各種対策^(※)を実施して参りましたが、令和2年4月7日の政府による「緊急事態宣言」を受け、外出自粛要請のあった都府県及びそれに準じて外出自粛要請のあった道府県における弊所本社・支社・支所については、令和2年4月8日以降の業務について、入社することでしか対応できない業務を除き、原則として在宅勤務を中心とするテレワークで対応することといたしました。

また、その他の県における弊所支社・支所についても、感染拡大防止の観点から、必要に応じて在宅勤務を中心とするテレワーク、複数チームによる交代勤務制などを導入します。

このため通常と異なる対応となるおそれがあります。これにより、お客様・関係者様の皆様におかれましては大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

^(※) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（令和2年4月3日更新）

<http://www.reinet.or.jp/?p=23856>

以 上